

招集期日 平成23年6月14日（火曜日）

招集場所 入間市庁舎（B棟）5階第1委員会室

開 会 6月14日（火曜日）午後 1時00分

閉 会 6月14日（火曜日）午後 2時46分

出席委員	委員長	駒井 勲	副委員長	金澤 秀信
	委員	安道 佳子	委員	吉澤 かつら
	委員	山本 秀和	委員	向口 文恵
	委員	横田 淳一	委員	小島 清人
	委員	宮岡 幸江		

欠席委員 な し

委員会に出席した事務局職員	都 築 敏 夫	原 嵩 秀 男
	高 山 勇	玉 井 栄 治
	沼 井 俊 明	佐 藤 大 輔

△ 開会及び開議の宣告（午後 1時00分）

委員長 ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 それでは、次第により議事を進行させていただきます。

まず、お手元の資料は前回の5回特別委員会で協議した結果です。

それでは、次第の1、短期検討項目の検討結果について意見交換ということで、今まで短期の検討項目について協議をいただいてまいりましたが、ここまでの協議内容や協議の方法について皆さんのご意見を伺いたいと思います。

それでは、意見交換をお願いしたいと思います。

小島委員 今意見交換ということですので、一応お話をさせていただきます。

今までの討議につきまして、短期、中期、後期ということで、3つに分けていろいろとお話し合いもしてきたと思います。特に短期については、今ここで一応6月の議会までにめどということで、ある程度の結果も出ているものもございませう。特に今、一般質問の問題については、討議も重ねてきて、そして最終的には採決をとった形になって、30分の75分、質問が30分の、そして総合で75分ということで、今回に限って一般質問をやると。それで、選択制ということで、全部で14名中、75分のほうを選んだ方が8名、そして1時間で今までどおりというのが、60分が6名ということで今回はやっていくのだと思います。その中で、私たちのほうも、皆さんとの採決をとった中でも、こちらのほうで一応75分ということで代案というか、その意見を出しまして決をとった結果がこういうことになったので、それは認めさせていただきます。

ただ、これから、ちょっと疑問に思っていると言っただけなのではいけませんけれども、きょうは意見交換なので、すばっと素直に言わせていただきますと、議会改革ということは、やはり22名、このうちの約8割から9割以上の方たちが賛成しない、同じ方向を向かない限り、これからの皆さんと共同でする議会というのがどうなのかなということが、ちょっといろいろ考えてきました。というのも、鶴ヶ島のほうでも議会改革をやっているときに、100%近い方向性を皆さんが見た問題に対して話し合ったところを議題に上げて、それについて執行していくというようなことも聞いていますし、会津若松に行ったときも、やはりほとんどの議員の方たちが賛成をしたことによって、皆さんで改革の提案を一つ一つ決めていったというようなことも、この間研修なんかで行ったときにもお話を伺ってきたと思います。

ですので、私たちのほうも、短期、中期、後期ということを決めないで、改革をしなけれ

ばいけないものに対しては、皆さんで徹底的に話し合うべき問題を話し合う。そして、これはこれでいいのではないかというようなところは、またその中でいい方向に、皆さんが同じ方向を向けるような形を今後とっていくべきではないかと思っておりますので、どうかもう一回ちょっとやり方についても少し討論をして、これからの方向性を決めていただきたいと思います。

今のところ以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

金澤委員 これまで約4回にわたって、ほぼ4回ですね、メインで4回委員会として開催させていただきました。その中で、まだまだ自分自身副委員長という立場でしっかりと皆さんのサポートができたかどうか非常に不安だなという点もありますが、皆様のご協力をいただいてここまでやってこれたことに、まずは感謝させていただきたいというふうに思っています。

振り返ってということですので、まず1点やはり大きなものは、私は今回議会事務局さんから、事務の改善を含めた案が出されたということは、議会の議員のみならず、事務局まで巻き込んだ全体的な改善運動、改革ができたということは、これは他市ではなかなか聞いていませんので、入間市なりの独自性を出せたなというふうに感じております。その中で、議会事務局の提案にも、これは経費削減にかなり効果が出るものもありますし、今後も議会事務局におかれては、さまざまな提案を、忌憚ない意見を提案していただければというふうに考えております。これは要望にとどめておきたいと思っております。

それ以外の議会議員側からの、各委員さんから積極的な提案をいただいたわけですがけれども、一つ一つ短期でまとまるものはまとまるし、例えば市民アンケートなど、ちょっとこれはまだまだ課題が多いので、短期ではなく中期以降に延ばしましょうということで、また後に送らせていただいたものもあるというふうに考えています。

とは言いながら、全体的に見てほぼ満足すべき結果だなというふうに考えておりますが、1点だけ苦言という形でお話しさせていただきますけれども、今小島委員さんもお話しされましたとおり、この一般質問の選択制については、ちょっと残念な気がしております。確かにお話のように鶴ヶ島市さんなど他市では、ほぼ全会一致に近い形でのものしか取り扱わないと。1人でも反対すると全部先送りしてしまう。いい意味でも悪い意味でもそういうような形をとられたというふうな自治体があるというふうに、それは私も存じ上げていますが。

そこで、1点お話ししなければいけないのは、一番議会として議会改革の中で重要なことって何か、大事な案件、全員に係る案件は何かということ、やはり定数削減にかかわることだと私は思っているのです。では、過去、定数削減の条例案を議会がかけたときに、2分の1以上の賛成多数で決をとるというふうに過去行われてきたと理解しています。大事な案件だから全員一致、大事な案件だから、3分の2以上の賛成多数でなければ可決しないというよ

うな特例を設けたというようなことはないというふうに理解しています。ということは、突き詰めて、突き詰めて考えてみると、やはり議会改革の中で、お互い考え方が違いますけれども、熟議に熟議を重ねた上で考え方が違うのであれば、やむを得ず多数決というのもやむを得ないかなというふうに考えています。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

安道委員 この間、議会改革を進めましょうというふうなことで、このように特別委員会を設けて取り組んで、この中では短期、中期、長期で進められるものをというふうなことで、そういうふうな形で実際にスタートさせたわけですが、いざ入ってみますとなかなか、短期のものからもう既にいろいろと意見が出てくるというふうなことで、一致点を見出していくのが非常に困難だなというふうにこの間感じております。

市議会として、市民に開かれた議会を目指そうと、住民にわかりやすい、市民の皆さんに開かれたわかりやすい、皆さんの声を議会へ反映させる、そうした議会を目指そうというふうなことでスタートしたのだというふうな認識で私たちは受けとめております。そうしたことについては、ぜひ前進させていきたいというふうな立場でこの間参加してきたわけなので、すけれども、なかなか合意は難しいということをとにかく実感しております。

そうした中で、短期について、とりあえず折衷案というふうな形でも、一般質問なんかもとりあえずは何とかまとめてきたわけですが、これから中期、後期というか、中期、それから長期というふうな形になっていくと、課題がいろいろと、困難かなというふうな、課題としては厳しい課題も出てくるのかなと思っております。そうしたときに、私はやはり、さっきも合意形成していくのは非常に重要ではないかというお話がありましたが、私もそのとおりだと思います。そういうふうな点では、前にもちょっとお話ししたかもしれませんが、それでも、やはり改めてどんな議会を目指していくのか、どういう議会にしていきたいのかというふうな点でのベースとなる部分を、改めて皆さんで合意をとってスタートしていくことが必要なのかなと。

そういう点では、例えば所沢なんかは先生についていただいて、やはり方向性を持って取り組んだというふうなことをお聞きしています。いろいろな場面でもやはりそういう先生から参考意見なんか聞きながら取り組んだと。やはりそういうふうな形がないとなかなか厳しいのではないかなというふうなことをこのところ感じているところです。

この議会改革しましょうというふうな形で、先進事例ということで、幾つか見にも聞きにも行ったりもしていますけれども、議員全体としてそういう学習というのか先生の話聞くというのは、前にも言いましたけれども、1回きりだったと思うのです、議員倶楽部として。やはりもう少しああいう場面をつくって、先生とも率直な意見交換をして、自分たちの中に

ある疑問とかも解決させていくというふうなことは必要なのではないかなど。

前に言ったときに、副委員長のほうから、それは個々人それぞれの議員でやるべきだというふうなことでお話しありました。確かにうちなんかももちろんやってくるわけですが。先進事例も独自では聞きに行っています。そうした結果として、やはりそういうふうな、全体として合意をつくっていくというのが必要ではないのかなというふうな認識に至ったところですが。やはりそういう先生の力もかりていくというふうなことも検討していただきたいなというふうにも思いました。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

山本委員 私のほうからは、大体ここまでの振り返りで3点ほど。やはりここ非常に1回、2回ぐらいの審議の過程というのは大変残念に感じています。そもそもここを法定委員会として設置をした以上、委員会条例に基づいて粛々と最終的に物事を決めていくことを当然想定して設置されているはずですから、案件によってルールが変わるとするのは非常に納得がいかないところですが。

大きく3つなのですけれども、1つ気になったのは、恐らくこの委員会の設置目的あるいは私たちの議会についての現状認識、もうスタートラインが多分ずれているのだと思う。既に2回の議論の中で、確かに我がまちの議会が過去、15年前の時点においては非常に先進的な取り組みを導入されたというのは事実であるし、それは共有はしているけれども、特にここ5年ほどの時間軸の流れの中で、私の認識の中ではもう追い抜かれたというふうに認識をしています。一問一答制にしても、15年前の時点で入れたことは物すごく先進的なことではあったけれども、一問一答というのは今はもう珍しくなくなっています。やはりちょっとその部分の認識から含めて、もう一度スタートラインをリセットしないと議論がスタートしないような気がする、話がかみ合わないということです。そういう部分があるかなということ。そこに敷衍していくと、結局この委員会では何を処理するのかという部分についても、恐らくもう認識がずれているのだと思います。その部分は、もう中期の課題に入る前に一度整理をして、リセットして共通の理解をとっていかないと、もうこの先議論の展開がほとんど不可能だろうというふうに思っています。それが1点目。

2点目は、この委員会が法定委員会として設置されているということでもありますから、やはり一定の議論を尽くしたところで、その議論を尽くすプロセスの中では、非常に残念なことですが、お一人の会派の方が委員に入っていないことなどもちゃんとしんしゃくをして、広範な合意をとる努力をするということは前提になるけれども、やはり議論が一巡して、ある程度出尽くしたところで物事を決めていかないと動かない。その部分については、委員会条例に基づいてきちっと処理をするということについては、これはもう一度合意をとらない

といけない。これが2点目。

3点目、この委員会の決めが議会の決めになるという、法定委員会ですから、屋上屋を重ねるとか、ここで決めたことをさらに別の委員会に付託するようなことというのは、議会の原則で言うところの一事不再議にもちょっと抵触するのではないかという疑問を持っています。そういう観点からしても、ここで決めたことは基本的にもう議会の決めであるということで進めていくようなことにしていけないと、ここで議論をしている意味がない。任意の勉強会ではありませんから、法定の委員会として設置をしたのだから、それはもう委員会条例にのっとって、きちっと粛々と運営をしなければならない。

議論を尽くしても、最後は物事を決めていかないと動かないわけだから、この3点はきちっと確認をした上で次に進んでいくのが肝要だろうというふうに思っております。

委員長 ありがとうございます。

それでは、各会派一応ご意見が出ましたので、補充のご意見等ありましたら……

〔(暫時休憩したほうが良いと思いますね) という人あり〕

委員長 そう。

〔(ちょっといろいろと感情的な意見が出ると困るのでね) という人あり〕

委員長 そうですか。

では、暫時休憩したいと思います。

午後 1時18分 休憩

午後 2時25分 再開

委員長 それでは、会議を再開いたします。

金澤委員 今皆さんにお配りした議運での決定事項なのですが、成案まとまったわけなのですが、短期的な課題として。その中で、ちょっとよく見ていただくと、実はまだ詳細が煮詰まっていないところがあるのです。例えば全面公開の傍聴規程を含めて、ではいつからの議会でこれをやるのか。もう6月議会、では決定したから、6月議会の委員会からやってしまうのか、それとも一応9月議会からにするのか、12月議会にするのか、そこを決めなければいけないのです。

あと、継続審議、常任委員会の閉会中の継続審議についても、これもではいつから、何月からだと。8月からなのか、それとも9月議会後からの秋以降の10月から始めるのか、これも各常任委員会の委員長さんを中心にワーキンググループをつくってでも決めなければいけないのです、これ。例の委員外議員の委員会発言要件の緩和についても、これもいつからするのか実はまだ決まっていないのです。

それとあと、ここには書いてないのですけれども、例の庁議録の開示、各控室に置く話がありましたよね。あれもいつから置くか。それも、何月分から、つまり遡及してさかのぼってやるのか。個人的には、切りのいいところで平成23年度ですので、23年の4月の第1回、23年度第1回の庁議録から、2カ月さかのぼって置いていただければなと個人的には思っているのですけれども、そこいらの具体的なスタートの日付を決めないといけないわけなのです。それをではいつからにしますかというのは、きょうは多分もう決められませんので、これは会派持ち帰りということではいかがでしょうか。それともどのタイミング、もうきょう決められるものは決めてしまいますか、では。

委員長　　ちょっと。委員長の立場からして、副委員長さん今足りない点を言っていたのですが、まだ2人の調整があれだったのですが、やる時とか、そういうのを決めていくのは、どこの段階で決めるのか。例えば議運で決めるのかとか。まだそういうのも、もうちょっと議長とのほうの打ち合わせを経てあれしていかないと。うちのほうが全部主導していくというよりも、うちのほうは調査研究をして、こういうような方向でやられたらどうですかと議長には提案している内容だと思うので、その辺のところはだから、まだ……

〔(議運マター……) と言う人あり〕

委員長　　議運とか、そういうふうな中で決定していくのかなという気がしているので、いろいろそういうふうな方向性は出たけれども、その先をどうするのかというのはまだ出ていない内容ですが、それについてはだからもうちょっと調整させていただいて……

〔(はい、わかりました) と言う人あり〕

委員長　　と思うのです。事務局どうですか。振ってしまっているのかわからないけれども。

〔(議運で決めるなら議運で決めるでいいんですよ) と言う人あり〕

議会事務局長　その辺につきましては、明確にさせていただければ、事務局はそれに従って処理するということですので、具体的にその流れを決めていただきたいと思います。

委員長　　その点について、だから議長のほうと話し合っていないと。

議会事務局長　そうです。それは、正副委員長さんと正副議長さんとの話し合いというのは、もうセットされておりますので、そこで協議していただければと思いますけれども。

委員長　　そういうことで……

〔(委員長) と言う人あり〕

山本委員　話を蒸し返すのは嫌なのですけれども、もう合意がとれてしも決まったことについて、いつから始めるということすらここでは決められないのですか。何なのだろうという気がする。

〔(そりゃそうだよ。6月議会を始める前から進んじゃった……) と言う人あり〕

〔(委員長) と言う人あり〕

山本委員　やることは決まっています、いつからという部分については、こちらの委員会としては要望

すら出せないわけですか。それも別の機関の全部胸先三寸の話になってしまうの。少なくともいつから始めたいということをごここで決めて上げていいわけですよ。そこまでは多分この委員会でやっていいのではないですか。そのことについては合意はとれるのだと思います。9月から始めたいとか、これはもうすぐにも配ってくれとかいうふうにするべきだというふうに決まるとか言うぐらいのところまでは、最低ここで色を出してよろしいのではないのでしょうか。

〔(ほかのみんな……) と言う人あり〕

委員長 ほかの皆さんはどうですか。

事務局では何かありますか。特別なない。

議会事務局主幹 今いつからというのの例示の中の一つの委員会の全面公開につきましては、確かに今の委員会条例は、委員長の許可によりという形ですけれども、実質的にはもうほぼ……条例上も委員会に諮るとか、必ず諮らなければいけないとか書いてないのです。ただ、入間市議会としては、手がたく、傍聴を許可することにご異議ありませんか、異議なしというくだりを必ず入れているのですが、これは入れなさいという条文はどこにもないわけで、運用上で、委員長が許可したから入ってどうぞというようなやり方というのは、事務サイドでちょっと話していたのですが、できなくはないかなと。あと、傍聴の受け付けに関しても、今まで任意で連記式の住所、名前を書くような紙を使っていたわけですが、それもどこにも決まりがあるわけではなくて、この間決まった傍聴規程案のようなスタイルでやろうと思えば別に、できるのかなというのがあります。ただ、条例改正というのは、どこかの時点でやらなければいけないことなのですから。

ちょっと一言、参考にとお思いまして。

委員長 ありがとうございます。

その点の取り扱い、要望まで出すとか、そういうふうなことではなくて、22日に正副委員長と正副議長とで話し合いがありますから、その俎上にのせてどういうふうに進んでいくのか。うちはだから、とりあえずはだから皆さんの合意形成ができた段階のあれを議長のほうに上げていますので、そんなところでどうでしょうか。

山本委員 今事務局からご説明があつて、ほぼ私たち議論した内容に近い形で運用することについては、やれそうだというお話ですよ。あしたからもう委員会が始まりますよね。6月は、そういう形で、運用でできる限り近い形にしておいて、条文はもうできているわけですから、できれば合意がとれれば最終日に追加議案で上げてでも、もうこれについては皆さん合意がとれていて、異議がないわけだから、案文の調整ももうそういう形で終わっているわけでしょう。それはもう粛々と、最終日に追加議案で上げて、粛々と通していくべきではないですか。特にもう異論が出ないところまでもんで、きちっとつくったのだから、議運のほうで委

員会提出条例にするのが難しいということであれば、こっちから出せばいい話ですから、出せるのですから、その辺は臨機応変に。

この手の話は、早くきちっとおっつけたほうがいいと思いますから、その辺はちょっと正副と議長にお任せしますけれども、できるだけ速やかにお願いしたい。本当に運用上は速やかに、それにのっとった運営をしていただけるようにちょっとお願いしておきたいなというふうに思っております。

委員長 今話が出ました。議運で決定していただくという、そうすればというふうな内容もありましたけれども、運用で委員会については、事務局のほうで、できるというふうな内容がありますから。

〔(議運で、もう最終日しか開かないんですよ) という人あり〕

委員長 最終日ですよ。

〔(最終日しか開かないんですよ。ちょっと難しいんじゃないですか) という人あり〕

委員長 ちょっと調整させてください。

山本委員 みんなで委員で決めたのだから、この話に関しては、委員会の公開に関する例規の改正について、そんなに3カ月も寝かす話ではないでしょうから、できる限り速やかに、最短で実現できる方向で道を探すべきだというふうに思っていますので……

〔(ちょっとほかの会派からの意見も聞いた、踏まえた上で、ちょっと委員長……) という人あり〕

委員長 はい、どうぞ。

〔(皆さんの意見言っていただいたほうがいいと思います) という人あり〕

宮岡幸江委員 ここまでもんできているわけだから、もう委員長、副委員長にお任せします。

安道委員 あとは、どういう段階でやれるのかという、そういう技術的なことはお任せしたいと思います。

委員長 では、そういうことでよろしいですか。

〔(はい) という人あり〕

委員長 では、議長と正副委員長のほうで、そのやり方について、やり方というか、内容についてちょっと話し合いをさせていただきたいと思います。

ほかにはありませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

委員長 ありがとうございました。委員の皆さんのご意見を参考に今後の特別委員会を進めさせていただきたいと思います。

次に、今後の検討スケジュールについてを議題といたします。短期検討項目から持ち越したものの、また中期検討項目について今後協議いただくこととなりますが、これからの委員会のスケジュールや委員会のあり方についてご協議をお願いしたいと思います。

今後各会派に持ち帰っていただき、優先順位やその方法について、再度ご検討をお願いしたいと思います。

あと、今回は、それぞれの委員さんの理想とする議会像というか、今こういうふうなベースが皆さんわからないというふうな話がありましたよね。ですから、こういうふうな議会にしていきたいのだという、ある程度皆さんのご意見を出していただいて進めていきたいと思うのですが、よろしくお願ひしたいと思います。

今回はいつにいたしましょうか。特別なければ19日はいかがでしょうか。7月19日。いいですか。

〔(7月の19日、農業委員会があるのですけれども) という人あり〕

委員長 農業委員会がある。

山本委員 次まで1カ月あいてしまうというのは、ちょっとどうなのでしょう。相当宿題山積みになっている状態で、1カ月ここをあけてしまうのは、ちょっともったいないかなという気がします、今後進めていくのであれば。6月末か7月の頭あたりで1回挟まれたほうが、おおむね2週に1回ペースあるいは、場合によっては毎週開くぐらいのペースでやらないと多分おっつかないと思います。次7月19日というのは、ちょっとあき過ぎているような気がするのです、ちょっとご考慮いただけたらというふうに思います。

金澤委員 21、22、23までは一般質問もあって、各委員さんもそれに集中したいという話もあると思うので、まずは一般質問が明けた後の日程で考えるとすると、27日に午前中農業委員会があるのですが、その日の午後というのはではいかがなのでしょう。

〔(例月監査) という人あり〕

金澤委員 27日。

委員長 監査。

金澤委員 もう月末はだめということ。28日も。

〔(28日は大丈夫です) という人あり〕

金澤委員 28日火曜日。

委員長 28日は大丈夫ですか。

金澤委員 閉会日の前ですね。

委員長 閉会日の前の日。

金澤委員 30日になると広報も入ってきてしまうでしょう。

委員長 はい。

金澤委員 そうすると、28日あたりがいいかな。

委員長 では、28日にやりますか。

金澤委員 皆さん、いかがですか。

〔(それだったら、29日の本会議終わった後にやればいいんじゃないですか) という人あり〕

金澤委員 本会議って、結構あと何かいろいろ、例の全員協議会とか……

委員長 全協が入っている。

金澤委員 皆さんに意見を聞くというやつ、例の費用弁償について。

〔何事か言う人あり〕

委員長 28日にしますか。28日9時半。

〔何事か言う人あり〕

委員長 では、28日9時半から委員会をやりたいと思います。

それでは、それぞれの委員さんが、皆さんのベースを同じにするようなことがないとうふうな話なので……

〔(それと、いいですか) という人あり〕

委員長 はい。

金澤委員 それと、その後、その28日の次は、中期の、来年の春までの中期にかかわる検討項目の優先順位を決めていく会議を、その28日のその次の会議で決めたいと、話し合いで決めたいと思っていますので、それまでに会派として優先順位を絞って、会派でよくよく検討しておいていただきたいのですけれども、委員長、それでいいですね。

委員長 7月28日。

金澤委員 いや、違う、違う。6月28日の、今決めた改革特別委員会のその次の委員会で、中期のスケジュール、優先順位を……スケジュールを決めるので、各会派が優先順位を考えてきていただきたいということです。

委員長 そうするということは、この一般質問とかその辺のところで各会派のご意見を皆さんいろいろ聞いていただいて、優先順位をつけていただいて、28日ですか、には持ってきていただくとか、そういうふうなことでいいですか。よろしいでしょうか。では、そういうことで進めていきたいと思います。

優先順位……

金澤委員 その次決めておきますか、一応7月なら7月の。いつまでに決めなければいけないというのがわかるから、会派で。

委員長 7月27日はどうでしょう。

山本委員 またそこから1カ月間隔、2週間ぐらいで小刻みにやっていったほうがいいと思います、

多分。案件多いし。当初おっしゃっていたのが7月19日ですか、委員長。

委員長 そうそう。

山本委員 だから、28日やって、その次をそこぐらいに持ってくるぐらいのところなのではないでしょうか。間にもう一回入ってもいいぐらいだと思いますけれども。

〔(19日は農業委員会) という人あり〕

委員長 農業委員会、午前中。

〔(3時から) という人あり〕

委員長 では、午前中やればいい。

〔何事か言う人あり〕

金澤委員 優先順位決めるだけだったら、中身をとやかく言うわけではないから。そうしますか。

委員長 さっき野口さんが言われた、あれがあるではないですか。うちのほうはこれはマルだとか、ちょっと考えないとあれだとか、ちょっとこれは反対だとか、そういうのもちょっと入れておいていただければ、優先順位をつけるときに。あとは番号つけておいていただくとか。合意できるものから先に進めていけば、早いのかなという気がしますので。

それがだから、さっき言った28日までにそれを出していただいて、早いですか。大丈夫。

金澤委員 ちょっと、いいですか。今マル・バツつけると言ったけれども、まだ話し合ってもいない、既に会派でマル・バツつけられては、何かまずいのではないか……

委員長 ああ、そうか、そうか。わかりました。済みません。

では、優先順位というか、それを一応では28日の日には出してもらって、次は7月19日……

〔(はい。19日9時半) という人あり〕

委員長 19日ね。9時半。

次回のとき、ちょっとその辺の優先順位の中でいろいろ話していきましょう。

そういうふうなところでいいですか。傍聴のほうで、委員さんの中で何かあれば。大丈夫ですか。

〔何事か言う人あり〕

委員長 それで、今決まったことは、事務局わかっていますか。6月28日9時半から委員会。それと7月19日9時半から委員会。一応……

〔(メインテーマは……) という人あり〕

委員長 メインテーマは、こここの……6月末のほうは、委員会のあり方、あとは理想とする議会運営について、その辺のところを話していただければありがたいと。こういうふうな議会にしていきたいのだということで、いろいろ意見を出していただければありがたいと。その次については、一応中期のスケジュール内容について、それを踏まえて、中期のスケジュール内

容ということでやっていきたいと思いますが。

金澤委員 いいですか。

委員長 よろしいでしょうか。

何かあればあれですが、なければこの辺で閉めたいと思いますが。

△ 閉会の宣告（午後 2時46分）

委員長 それでは、どうもきょうはご苦労さまでした。

ありがとうございました。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

議会改革特別委員会委員長 駒 井 勲